

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp

4年がたった被災自治体職員の心のケアの重要性

～福島は原発で町ごと避難が続きエンドレスで現在進行形～

6月13日（土）福島県福島市のホテル福島グリーンパレス多目的大ホールでシンポジウム「大震災でジレンマを抱えたふるさと、そして住民～支え、寄り添う職員から見えた課題～」が実行委員会（自治労が中心）によって開催され、全国から350人が集まった。

シンポジウムは、精神科医で自治労のほっとダイヤル（被災職員向け電話相談）を担当する香山リカさん、福島県立医科大学医学部教授の前田正治さん、兵庫県こころのケアセンター長加藤寛さん、東北大学病院精神科助教の佐久間篤さんの4人がそれぞれ取り組んだ被災地支援、特に自治体職員の心のケアに関する報告が行われ、会場からの発言もあり現状の確認とこれからの課題が明らかにされた。

午後からは自治労組合員を対象とした3つの分科会（①津波被災自治体、②原発災害自治体③派遣自治体）が行われた。



自ら被災者だが被災住民のいらいらに
うつ病ハイリスク者15%は異常な組織

各々の報告者が共通して言われたことは、「自治体職員は辛抱強い、使命感が非常に高い」ということでした。

同じ災害支援者であっても自衛隊や警察、一般ボランティアについてはその活動がマスコミでも大きく報道されました。自衛隊が撤収するときには感謝の集いが開かれたりもしました。

また皇室が被災地を慰問する際にはマスコミが大々的に報道し、皇室への敬意と感謝が報じられました。

しかし、日常業務をこなしながら避難所運営に当たり、加えて感謝の集いや皇室の被災地慰問の準備にあたっている自治体職員のことはいまだあまり報道されていませんでしたし、職員への敬意があらわされたりする機会は少ないものでした。

さらに福島では先の見通せない原発対応など仕事は増えるばかりの自治体職員の疲労度は極限状態といってもよいでしょう。

会員の皆様には自治労が行った被災地職員の健康状態「心と体の健康調査（概要報告）」を4月号に同封しましたが、精神的不健康得点の高いハイリスク職員が岩手で8.4%、宮城で11.1%、福島で15%と報告されていました。

今回のシンポジウムでも東北大学の佐久間先生の報告で、宮城県における震災14か月後のうつ病ハイリスク者が24.4%、30か月後は21.2%と報告されました。また、全体としては減っているものの14か月後にロウリスクだったものが30か月後にハイリスクとなった割合が8%あることも報告され、引き続き職場・労働環境が改善されていないことが明らかになっています。

また、県立医大の前田先生はご自分の調査結果で、A町職員ではうつ病の患者が15%あり、B町職員では21%、実に4人に1人（退職してしまった人もいるので）がそうであったことを報告し、一般の組織では考えられない異常な数字であると指摘しました。

南相馬市の職員の発言では、既に100人を超える職員が退職の道を選択しており、職場は慢性的な人手不足となる一方、業務は増えるばかりで悪循環になっていると報告されました。

職員は自らも被災者であるにもかかわらず、被災直後はほぼ1週間休みも取れずに避難所での住民の生活援助の仕事をやり、このままでは倒れて

しまうと、やっとなれた休みの日には行方不明の家族を探して避難所や遺体安置所を1日探し回ったなどの話があちこちにあったそうです。

一方、先の見えない避難所生活を送る住民は、憤りのやり場がなく、いらだちが職員に向けられることもたびたびありました。その結果、仕事と住民の非難の声から、ストレスが高じてうつ病などを発症してしまう職員が増大したことは想像するに難しくありません。

そして復興事業の遅れや福島のように避難生活がいつ終わるともしれない状況では、被災直後ほどではなくも職員のストレス状況は今も続いているといえます。

消防・警察などでは阪神の経験が生かされている

自治体職員にこのような「惨事ストレス」が生じている背景には、これまで自治体では惨事ストレス対策が不十分だった点が指摘されました。

それは、消防や警察さらに自衛隊などは、阪神大震災での活動経験から「惨事ストレス」を放置すると、市民を救済できなかった現実を悔いるあまり「できない部下となじる上司、逆に指導者の資格なしと上司をさげすむ部下」というように組織に亀裂が入り、さらに活動力が低下するという経験を反省し、休養などへの配慮や、平時における研修などが行われてきたそうです。

自治体職員も遺体管理など非日常的な仕事や、避難所運営などで直接長時間市民の目にさらされるなど「惨事ストレス」にさらされることが多いにもかかわらず、研修などに取り組んできた例はほとんどないのではないかとのことです。

被災者を支援する核となるべき自治体職員がストレスにさらされ続けることは、市民にとっても不幸なことであり、この対策はもっと強化され継続的に行われなければならないということがパネラーの共通した認識でした。

自治労の支援—「こころの相談室」・「ほつとダイヤル」

自治労は、2011年3月から7月、全国からの動員者で避難所運営などの支援を行った。その後、現地と中央本部で相談し、「こころの健康調査」

を実施し、その実態から職員の支援として①自治労「ほっとダイヤル」②自治労こころの相談室③労働安全衛生講座の開催④単組が実施する自主企画事業への支援⑤(有)キャラバン(精神科医：香山リカ代表)が実施する出前セミナーの開催などを取組んできている。

「ほっとダイヤル」は専門のカウンセラーが東京で電話対応する。「こころの相談室」は被災各地にカウンセラーが赴いて相談にのる。

他に現地での研修会や講演会も実施されている。しかし、自ら相談される方は少ないという。

こころの問題は精神科医などの門をたたいたり、自ら相談室に来るのはやはり周りの目が気になり敷居が高いのが現実のようだ。

東日本大震災被災3県(岩手・宮城・福島)の自治体職員対象の電話相談を実施しています。



仕事で行きづまっている
最近疲れやすい気がする
悩んでいる同僚にアドバイスをしたい

どんなことでも、お気軽にお電話ください。

相談無料 自治労ほっとダイヤル
0120-556-283

受付時間 / 水曜18:00~21:00
土曜13:00~18:00

スマホ、携帯、PHSからも通話料は無料です。
秘密厳守、お名前はききません。
関東在住の臨床心理士、精神科医がお話をききます。

HP・ブログにて相談員のコラムを連載中!
<http://jichiro-hotdial.main.jp/>
<http://blog.jichiro-hotdial.main.jp/>

首長・管理職の認識改め、常駐のケアチームや全員対象で専門家の面談が必要

香山リカ氏は、まずは首長・管理職にこのような現状を理解してもらい、職員へのサービスではなく、復興のために必要なこととして職員の心のケア対策を実施してもらいたいと話しました。

前田正治先生は、今からでも遅くないないので、難しいこととは思いますが、常駐のケアチームを置くことが必要だと提案しました。また、職員と面談

をした経験から、本来全職員面談をやれたらよい。心の問題を自分から相談に来るのは勇気がある、できれば首長が音頭を取って全員一度は専門家の面談を行えば、もっと職員の現状がはつきりするとも話されました。

このような提言で、これからも継続的に心のケアに取り組むことが重要と確認されました。

埼玉県内からも現在87人の職員が被災地へ 県内各市町村から被災地への派遣職員数 15年度

派遣元	派遣先	数	職種
さいたま市	気仙沼市・東松島市・南三陸町・いわき市・石巻地方水道	10	一般事・土木職・建築職
川越市	大槌町・石巻市	7	一・土・建
川口市	大槌町	4	土木職
本庄市	陸前高田市	1	土木職
所沢市	大槌町	2	土木職
東松山市	東松島市	3	一般事務
春日部市	大槌町	2	土木職
鴻巣市	大船渡市	1	一般事務
深谷市	田野畑村	2	土木職
越谷市	大船渡市・名取市・東松島市	3	土木職・用地
戸田市	岩沼市	1	一般事務
入間市	岩沼市	1	一般事務
和光市	大船渡市	1	一般事務
新座市	南三陸町	1	一般事務
久喜市	東松島市	2	電算・介護
三郷市	広野町	1	一般事務
坂戸市	新地町	1	一般事務
幸手市	富岡町	1	一般事務
滑川町	松島町	2	土木職
杉戸町	富岡町	1	一般事務
松伏町	山元町	1	一般事務
合計		48	

*注 この表及び県職員派遣状況は埼玉縣市町村課が各市町村からの報告集計した表及びさいたま市人事部総務局人事部人事課から提供された資料を基に埼玉県地方自治研究センターが作成したものです。

埼玉県から被災地への現在の派遣状況

平成27年度（自治法派遣）（27.4.1現在）

派遣先	派遣人数	内 訳	
		事務職	技術職
岩手県	10人	7人	3人
宮城県	13人	5人	8人
福島県	16人	8人	8人
合 計	39人	20人	19人

主な業務

事務職：児童相談、被災中小企業支援、被災者雇用促進、用地など

技術職：道路、港湾、漁港、教育施設などの復旧、除染、甲状腺検査、農産物放射線量測定、埋蔵文化財調査など

.....
午後の分科会で、派遣自治体という分科会がありました。筆者はこの分科会には参加しませんでした。報告を聞くと現地の皆さんからたくさんの発言があったようです。

そこで埼玉に戻ってから、埼玉からの派遣状況を調べてみたのが上記の表です

市町村課からは2011年の緊急派遣の状況から経年的資料をいただきましたが、紙幅の関係で現在派遣されている状況のみ掲載しました。

さて、現地被災自治体の職員の健康状況、特に心のケアの重要性はお知らせいたしましたが、各自治体から派遣されている職員への支援はどうなっているか大変気になるところです。

派遣職員は当然日常とは全く違う状況で仕事をしています。周りの人間関係はもちろん仕事の段取りなど全く違うことにもなります。また、「優秀な人が派遣されてきているので、地元の間人としては派遣できた人に頼ってしまうところもある。そのことがプレッシャーになっているかもしれない」という声も聴きました。

派遣元の自治体の派遣者へのケアの取り組みはどうなっているか、労働組合も含めて重要課題とする必要を感じます。（文責・船橋延嘉）

良い社会をつくる公共サービスを考える 7. 7 埼玉集会

会員の皆様の参加をお待ちしております

日時：2015年7月7日（火）18：30から

会場：浦和コミュニティーセンター 浦和パルコ10階 多目的ホール

講師：元総務大臣 原口一博氏 報告：高橋 努 越谷市長

主催：埼玉県公務公共サービス労働組合協議会

共催：日本労働組合総連合会埼玉県連合会、埼玉県地方自治研究センター

埼玉県公務公共サービス労働組合協議会は、各自治体が公共サービス基本条例（国は公共サービス基本法を2009年に制定）を各自治体が制定することを求めています。

良質な公共サービスを市民に提供するため、自治体の責務やその仕事を請け負う事業者、そこで働く人々の在り方を定めた条例を求めています。

この集会は、主催者をはじめ市民が公共サービスについて考える集会として企画され、自治研センターも共催させていただくことになりました。

多くの会員の参加をお待ちしております。